

令和5年度事業計画書

I はじめに

令和4年度における羽村市シルバー人材センター事業の現状は、一部大手企業の受注の取り止めや移転、コロナ禍の影響等により全体では契約額が令和5年2月末日現在、令和3年度を若干下回る程度で推移しております。

会員数については、国の進める65歳までの定年延長や70歳までの就業機会の確保が企業等の努力義務となり、さらにコロナ禍の影響もあり、会員数は600名前後で伸び悩んでいる状況にあります。内閣府「令和4年版高齢社会白書」によると、少子高齢化の進行により、我が国の生産年齢人口（15～64歳）は1995年をピークに減少しており、生産年齢人口の減少によって、労働力の不足、国内需要の減少による経済規模の縮小など様々な社会的・経済的課題の深刻化が懸念される状況にあるとされております。少子高齢化が進行する中で、社会経済の活力を維持していくためには、働く意欲のある高齢者がその経験と能力を生かして、社会の中で活躍・貢献することが必要であり、それを担う組織として、シルバー人材センターの役割はますます重要になってきています。

こうした状況を踏まえ、地域社会の様々な需要に応え、センターの存在意義をより高めるために、令和5年度は、会員の増強と就業機会の拡大を中心として事業を進めていくとともに、質の高いサービス提供の推進に努めていきます。特に「会員の増強」と「就業機会の拡大」については、当面コロナ禍前の水準まで回復させることを目標に役職員一丸となって事業進展に取り組んでまいります。

このほか、中止していた「はむら花と水のまつり」や「シルバーはむらふれあい祭り」など各種イベントでセンターPRを行い、就業開拓や会員の入会促進を図っていきます。

また、令和5年10月には、適格請求書等保存方式（いわゆる「インボイス制度」）が導入されます。シルバー人材センターに与える新たな税負担は運営上の大きな課題となるため、発注者にご理解を得ながら的確に対応していく必要があります。

令和5年度は第2次中期計画の最終年度となるため、中期計画策定委員会を設置し、次期の第3次中期計画を策定していきます。

令和5年3月

公益社団法人
羽村市シルバー人材センター
会長 船木 信雄

II 基本方針

- (1) 社会参加の意欲のある健康な高齢者に対し、地域社会と連携を図りながら、希望する職種や知識経験に応じた就業の機会確保と提供を行います。
- (2) 社会奉仕活動等の機会を確保して、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図ります。
- (3) 高齢者の能力を生かした、活力ある地域づくりに寄与します。
- (4) 安全就業と適正就業を推進します。
- (5) その他センターの目的を達成するために必要な事業を実施します。

III 事業実施計画

※事業名欄

(新規)：中期計画に掲げた事業で、当該年度に新たに記載した事業

(追加)：中期計画に掲載はなく、当該年度に新たに追加した事業

(再掲)：それ以前に掲載されている事業

1 会員の増強

| 当該年度末 目標数値 | 会員数 | うち女性会員 |
|---------------|------|--------|
| | 690人 | 260人 |

シルバー人材センター事業を広く市民等に理解してもらうため、次の事業を実施し会員増強に努めます。

(1) センターPRの強化

「シルバーだよりはむら」などの広報紙やホームページによるPR、会員の口コミによるPR等を推進していきます。

| 事業名 | 実施内容 | 実施目標 |
|------------------------------------|---|---|
| ① 『シルバー人材センター』のイメージアップ活動 【広報部会】 | 広報誌やHP等を通じてセンター事業・仕事、その他の活動をPRすることで、シルバー人材センターの認知度とイメージアップを図ります。 また、健康増進の情報や介護予防体操の実施、地域貢献の場を提供するなど、会員になるメリットをアピールし、入会者の増加を図ります。 | 仕事以外の活動を含めピックアップしてPRすることで、イメージの転換を図り、会員数の増強を図ります。 |

| 事業名 | 実施内容 | 実施目標 |
|--|---|---|
| ② 女性をターゲットにしたPR 【女性部会】 | バルーンアート披露の保育園訪問ボランティア活動や屋内清掃作業など女性が活躍している姿を広報誌でPRするとともに、「女性会員募集案内」の記事を掲載します。 | シルバー女性会員の魅力度を一般市民へ浸透させ、シルバーの認知度をより高め、女性会員数の増強を図ります。女性会員 260 名を目指します。 |
| ③ 『シルバーだよりはむら』の発行、会員募集チラシのポスティング 【広報部会】 | 『シルバーだよりはむら』 会員向け…5月、10月 市内全戸配布…8月、1月 『会員募集チラシ』 市内全戸配布…10月 | 会員及び各方面に配布し、会員への情報の提供やシルバー人材センター事業の活動状況を広く紹介するなどのPR活動を行います。また、会員募集チラシを全戸配布し、会員数の増強につなげます。 |
| ④ 新規会員獲得のための継続的な活動 【総務部会】 | 新規会員獲得キャンペーン（紹介者へ粗品進呈）を設定し、新規会員の勧誘を推進します。（通知8月、実施期間9月～12月） また、新規会員獲得のための新たな方策を検討します。 | 会員数の増強を図ります。 |
| ⑤ Web入会の推進 【広報部会】 | 「Web入会」の更なるPR強化により利用を推進します。 | 会員数の増強を図ります。 |
| ⑥ ハローワークとの連携 【就業開拓委員会】 | ハローワークにセンターパンフレットを配置し、センターのPRを依頼します。 ハローワークにおけるシルバー会員向けの求人ニーズを適宜確認し、必要に応じて、事務局だよりへ掲載します。 ハローワークに来所される60代後半～70代前半をターゲットにしたPR資料を作成することを検討します。 | 企業等の求人ニーズに合わせて、就業拡大を図り、会員の増強に繋がります。 |
| ⑦ 市高齢者施策を通じたPRの依頼（市広報等への掲載依頼） 【広報部会】 | 市広報等に入会説明会や講習会等のシルバー事業の掲載依頼をします。 羽村駅・小作駅掲示板等の公共施設に会員募集・しごと募集・リサイクル事業のPR等のポスターを掲示します。 | 市広報等に入会説明会や講習会等のシルバー事業を掲載することで、市民のシルバーへの認知度を上げ、会員増強に繋がります。 |

| 事業名 | 実施内容 | 実施目標 |
|--|---|---|
| ⑧ 「シルバーはむらふれあい祭り」の実施 【総務部会】 | 国や都、市などの各種イベントの開催状況や、コロナウイルス感染拡大状況を注視しながら、実施に向けた検討を行います。 ふれあい祭りの新たな企画等の参考のため、近隣他センターのシルバーまつりの視察を行います。 | 市民との交流を図るとともに、シルバー人材センター事業への理解とPRに努めます。 |
| ⑨ 東京しごと財団が行う「広報活動強調月間」に併せたPR活動の実施 【広報部会】 | 会員による市内清掃ボランティア活動を実施します。 東京しごと財団が行う「シルバー人材センター写真展」を通じて、PR活動を行います。(10月) | 『羽村市シルバー人材センター』の認知度を高め、会員増強に繋がります。 |
| ⑩ 市などが主催するイベント等への参加 【広報部会】 | はむら花と水のまつり(4月) 羽村市産業祭(11月) | シルバー人材センター事業の紹介やPR活動を行いつつ、就業開拓や会員の入会の促進を図ります。 |
| ⑪ 女性会員交流会の実施 【女性部会】 | 職群の垣根を越えて、女性会員間の交流を促進するための「女性会員交流会」を実施します。7月 | 女性会員間の交流を推進し、女性会員の交流の輪を広げることで、魅力あるセンターのロコミを活性化させ、女性会員数の増強を図ります。 |
| ⑫ 手芸講習会(手芸班) | 市民、会員向けに手芸品作りの講習会を実施します。 年3回 | 手芸品販売促進と手芸班会員の増強につなげます。 |
| ⑬ ふれあい体験講座 【女性部会】 | 専門講師を招き、新しい分野の手作り作品を作製します。3月 | 会員の文化活動の推進を図るとともに、シルバーはむらふれあい祭りに作品を展示し、市民へPRします。 |
| ⑭ 健康推進事業の推進 【女性部会】 | 介護予防体操を実施(金曜日の部を新たに追加)するとともに、口腔機能向上及びバランスの良い食生活を推進する為、市や財団が実施する健康に関する講座についての情報を会員へ提供します。 また、昨年に引き続き新たな健康推進事業として、「健康マーじゃん」を検討します。 | フレイル(虚弱)予防を推進し、健康寿命の延伸を図ります。 ※フレイル(虚弱)とは、健常から要介護へ移行する中間の段階。 |

| 事業名 | 実施内容 | 実施目標 |
|------------------------------------|--|--|
| ⑮ シルバー会員のアイデンティティの確立 【広報部会】(新規) | 名札、帽子、腕章、ベスト等、それぞれの仕事や仕事の環境に合わせた方法で、シルバー会員のアイデンティティを高め、同時に周囲にシルバー会員が就業しているというアピール方法を検討します。 | シルバー人材センターのブランドイメージを向上させ、就業している会員のアイデンティティを高めます。 ※アイデンティティとは、「自分自身がセンターの会員であるという認識」のこと。 |

(2) 入会説明会の充実

| 事業名 | 実施内容 | 実施目標 |
|--------------------------|--|---|
| ① Web入会の推進 【広報部会】(再掲) | 「Web入会」の更なるPR強化により利用を推進します。 | 会員数の増強を図ります。 |
| ② 入会説明会の充実 【事業部会】 | 毎月1回 15日(基準日) 時間 午後1時30分～3時 場所 センター研修室 | 会員の体験談を入れるなど、丁寧かつ分かりやすい説明になるよう努め、入会説明会の充実を図ります。 |

(3) 就業相談の充実

| 事業名 | 実施内容 | 実施目標 |
|---|--|--|
| ① HPでのタイムリーな就業情報の提供 【事務局】 | 会員専用ページ「Smile to Smile」の会員利用登録を促進させ、タイムリーな情報をスピーディーに提供します。 | 就業相談に加え、「Smile to Smile」を通してのタイムリーな就業情報提供を行うことで、会員との就業に関する相談の機会を増やします。 |
| ② 会員のメールアドレスに就業情報を送信するシステムの活用 【広報部会】 | 「Smile to Smile」の登録を呼びかけるとともに、登録者へきめ細かい就業情報の提供に努めます。 | 「Smile to Smile」を通してのタイムリーな就業情報提供を行うことで、未就業会員の解消に努めます。 |
| ③ 就業相談の充実 【事務局】 | 毎月1回(理事会の翌日) 時間 午前10時～12時 場所 センター相談室 | 未就業会員等の就業率の向上を図ります。 |

(4) 様々な分野の仕事の開拓

| 事業名 | 実施内容 | 実施目標 |
|-------------------------|--|---|
| ① 資格等一覧の作成 【就業開拓委員会】 | <p>会員が就業に活用したい資格等を確認するため、会員状況調査の中で、資格調査を行います。</p> <p>既発注者用に「資格等一覧」を作成し、就業開拓を図ります。</p> <p>会員状況調査は、中期計画策定の際に実施する全会員対象のアンケートと統合し、実施します。</p> | <p>資格等一覧を作成し、就業開拓に役立てるとともに、会員が希望する仕事、魅力ある仕事の開拓に繋がります。</p> |

(5) 会員の退会防止に向けた取り組み

| 事業名 | 実施内容 | 実施目標 |
|----------------------------------|---|---------------------------------------|
| ① 未就業会員・短期就業等会員に対する意向調査の実施【総務部会】 | <p>未就業会員・短期就業等会員に対する意向調査を実施し、就業開拓委員会と連携し、会員の意向に沿った就業情報を提供します。</p> | <p>未就業会員等の意向を把握し、就業開拓・退会防止に役立てます。</p> |
| ② サークル活動の支援（新設を含む。） 【総務部会】 | <p>サークル活動について、入会説明会や各種イベント等の機会に、サークル紹介及びPRを行います。</p> | <p>サークル活動の支援を行い、会員増強及び退会防止を図ります。</p> |

(6) 福祉・家事援助、育児支援分野の仕事の開拓

| 事業名 | 実施内容 | 実施目標 |
|--------------------------|---|-------------------------------|
| ① 会員コーディネーターの設置 【事務局】 | <p>会員コーディネーター3名が中心となり、家事援助サービス（総合事業含む）で就業する会員向けの研修や会員間の親睦を深め、就業上の課題等の意見交換を行うため、交流会を実施し、家事援助サービスの質の維持・向上を図ります。</p> | <p>福祉・家事援助サービス事業の推進を図ります。</p> |
| ② 家事援助就業会員の増強 【事務局】 | <p>家事援助サービスの事業量に応じ、シルバーだよりはむら等で、適宜一般市民を含め、会員を募集します。</p> | <p>事業量に応じて、会員を確保していきます。</p> |

2 事業実績の拡大

| | |
|---------------|-----------|
| 当該年度末 目標数値 | 契約金額 |
| | 225,000千円 |

(1) 就業開拓

福祉・家事援助、子育て支援分野の仕事の開拓、高齢者にふさわしい仕事の確保、ホワイトカラー層からの希望の多い事務系職種の就業拡大・開拓を行います。

| 事業名 | 実施内容 | 実施目標 |
|---|---|--|
| ① 就業開拓員の配置 【就業開拓委員会】 | 事務局に就業開拓員1名を配置します。 | 人手不足分野を中心に就業開拓を行い、就業に繋がります。 |
| ② 就業開拓委員会の開催 【就業開拓委員会】 | シルバー人材センター一般労働者派遣事業の推進を含め、会員の就業機会の拡大を図るための委員会を開催します。 年3回 | 会員の多様な働き方に対応した就業先の確保とシルバー事業の拡大を目指します。 |
| ③ PRチラシの配布、ポスティング 【広報部会】 【就業開拓委員会】 | 仕事募集チラシや各種サービスのパンフレット等を産業祭などのイベント時や就業先近所等に配布し、センター事業のPRに努めます。 また、令和4年度に引続き、「スマートフォン教室」を令和5年度の重点事業として位置づけ、シルバーだよりはむら（全戸配布）に掲載します。 | 「シルバー」の認知度を上げ、新規受注の獲得を目指します。 |
| ④ 地域に密着した家事援助、子育て支援、介護支援分野の仕事の開拓 【就業開拓委員会】 | 羽村市、民生児童委員・友愛訪問員、地域包括支援センターに、PR活動を行います。 また、4者と連携を密にし、家事援助サービス事業（総合事業含む）を中心としたニーズの把握に努め、供給体制を確保します。 | 「シルバー」の認知度を上げ、新規受注の獲得を目指します。また、各団体と連携し、家事援助、子育て支援、介護支援分野のニーズを把握し、供給体制を確保します。 |

| 事業名 | 実施内容 | 実施目標 |
|--|---|--------------------------------|
| ⑤ 会員からの希望の多い職種の就業開拓 【就業開拓委員会】 | 令和4年12月に総務部会が実施した「未就業会員等意向調査」の集計結果を踏まえ、会員の意向に沿った就業情報を提供し、就業に繋がります。中期計画策定の際に実施する全会員対象のアンケートの中で、会員の希望の多い職種を把握します。 | 会員の多様な働き方に対応した就業先の確保をします。 |
| ⑥ 新規受注先の就業開拓 【就業開拓委員会】 | 【羽村高齢者クラブ連合会】 羽村市高齢者クラブ連合会理事会に、必要に応じて、担当職員が伺い、各種事業のPRを行います。 【保育園】 市内保育園に手作りに特化した布団カバー等の作製PRチラシを配布し、手芸班の販路拡大を目指します。在籍会員及び市民へ事務局だより、シルバーだよりを通じて、手芸班会員募集をPRし、手芸班会員の増強を推進します。 【空き家管理サービス】 空き家管理サービスの供給体制を整えPRし、新規受注の獲得を目指します。 | 新規受注の獲得を目指します。 |
| ⑦ 「Web受注システム」のPRの推進 【広報部会】 | 「Web受注システム」についてホームページやチラシ等でPRを行い、更なる利用促進を図ります。 | ホームページを活用した受注の拡大を目指します。 |
| ⑧ 人手不足分野の人員確保による就業拡大 【総務部会】 【事業部会】 | 人手不足の人員供給体制確保のため、人手不足分野に特化した会員募集PRを行います。 | 人手不足分野の人員供給体制を確保し、就業の拡大を図ります。 |
| ⑨ パソコン教室等の各種教室のPRの強化 【広報部会】 | 各種教室の拡充を図るため、市広報に受講者募集を掲載依頼する他、ホームページや駅掲示板を利用しPRします。 | 「シルバー」の認知度を上げ、各種教室の受講者数を増やします。 |

(2) リサイクル事業

羽村市のごみの減量及び再使用に関する市民意識の高揚を図るとともに、会員の就業の場を提供します。

| 事業名 | 実施内容 | 実施目標 |
|-------------------------|--|---------------|
| ① リサイクルショップ「トコットン工房」の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・羽村市リサイクルセンター内のリサイクルショップ等でリサイクル品の販売を行います。 【販売日】 平日、第一日曜日 【販売時間】 10:00～16:00 ・シルバーだよりはむら及びHP等を利用し、リサイクル事業のPRを強化します。 ・シルバー・羽村市・株ジモティーとの3者協定締結による掲示板サービスを利用した販売促進を行います。 | 売上目標 1,500 千円 |

(3) 自主事業

会員の持つ知識や経験を活かした自主事業を実施します。

| 事業名 | 実施内容 | 実施目標 |
|----------|--|--|
| ① パソコン教室 | <ul style="list-style-type: none"> 【曜日】 月・水・木・金曜日 【時間】 午前10時～12時 午後1時～3時 ※月曜日は午前のみ 【費用】 1,000 円 | 市報や「シルバーだよりはむら」やホームページ等で事業PRを行い、受講者を募集します。受講者延 350 名 |
| ② 生花教室 | <ul style="list-style-type: none"> 【曜日】 第3金曜日 【時間】 午後1時～3時 【費用】 1,250 円 (花代込み) | 市報や「シルバーだよりはむら」やホームページ等で事業PRを行い、受講者を募集します。受講者延 216 名 |
| ③ 学習教室 | <ul style="list-style-type: none"> 【曜日】 火・水・木曜日 【時間】 午後4時30分～6時 【費用】 月謝 5,500 円 ※小学生対象 ※都合の良い日(コマ)を1ヵ月あたり4コマ分選択 | 市報や「シルバーだよりはむら」やホームページ等で事業PRを行い、受講者を募集します。受講者延 144 名 |
| ④ 着付け教室 | <ul style="list-style-type: none"> 【曜日】 第1・3水曜日 【時間】 午前10時～12時 【費用】 1回 1,000 円 | 市報や「シルバーだよりはむら」やホームページ等で事業PRを行い、受講者を募集します。受講者延 72 名 |

| 事業名 | 実施内容 | 実施目標 |
|--------------------------------|---|---|
| ⑤ 上級英会話教室 | <p>【曜日】 第1～4 火曜日</p> <p>【時間】 午後4時～5時30分</p> <p>【費用】 月謝 5,000円</p> | 市報や「シルバーだよりはむら」やホームページ等で事業PRを行い、受講者を募集します。受講者延 240名 |
| ⑥ スマートフォン教室 【事業部会】【就業開拓委員会】 | <p>【事業部会】</p> <p>センター独自事業として、初心者を対象とした「集合形式」のスマートフォン教室を開講し、当面の間は、受講者を会員対象とします。また、「ステップアップスマートフォン教室(マンツーマン)」の受講対象を会員限定から一般市民も対象とし、事業拡大を図ります。</p> <p>【就業開拓委員会】</p> <p>国の補助事業を活用(3年目)し、「初心者向けスマートフォン教室」を実施するとともに、事業拡大に向け、講師を希望する会員を募り、増員します。</p> | 「スマートフォン教室」を推進し、会員の就業機会の拡大及び会員の増強を図るとともに、地域の高齢者等のデジタル格差の解消を目指します。 |

3 安全就業の確立

当該年度末の傷害・賠償事故は0件を目標とします。会員が健康で安全に就業できるよう、就業中の事故或いは就業途上における交通事故等の防止を図るため、安全対策を推進します。

(1) 安全管理体制

| 事業名 | 実施内容 | 実施目標 |
|-------------------------------------|--|----------------------------|
| ① 安全・適正就業推進委員会の開催 【安全・適正就業推進委員会】 | 安全管理の方針の検討や対策、適正就業について協議します。 会員への安全意識を高めるための啓発を行います。(6・9・12・1・2月、年5回) | 事故ゼロを目指すとともに、適正就業の徹底を図ります。 |
| ② 安全対策基本計画の策定 【安全・適正就業推進委員会】 | 安全・適正就業推進委員会において、毎年度、安全対策基本計画及び実施計画を策定し、理事会承認のもと実施します。 | 安全・適正就業の推進を図ります。 |

(2) 事故防止措置、安全教育、安全意識の普及啓発

| 事業名 | 実施内容 | 実施目標 |
|---|--|--|
| <p>① 「安全就業基準」「安全10ヶ条+1」「交通ルール遵守」の周知・徹底 【安全・適正就業推進委員会】</p> | <p>新入会員研修会、事務局だより、シルバーだよりはむら等の活用により周知・徹底を図ります。 年10回実施する安全・適正就業巡回で周知・徹底を図ります。 令和5年4月1日施行の道路交通法改正（ヘルメット着用努力義務対象が13歳未満の子どものみから全世代に拡大）の周知を徹底します。</p> | <p>会員への「安全就業基準」「安全10ヶ条+1」「交通ルール遵守」の周知を徹底します。</p> |
| <p>② 事故の検証及び全会員へのフィードバック 【安全・適正就業推進委員会】</p> | <p>発生した事故の報告をもとに、原因の分析、再発防止策を考え、会員間で共有します。</p> | <p>事故の4M分析を行い、事故情報及び安全就業基準との関連・原因を会員で共有化することにより、再発の防止を図ります。</p> |
| <p>③ SOSカードの配布・携帯の徹底 【安全・適正就業推進委員会】</p> | <p>新入会員にSOSカード（緊急連絡先・自己点検チェック・安全心得10ヶ条+1）を配布します。携帯の徹底については、就業報告書持参時や事務局だより、安全・適正就業巡回で周知及び携帯の徹底を図ります。</p> | <p>就業中や就業途上での事故や病気の際の迅速な対応につなげる。また、作業前の点検事項や就業前に自身の体調を把握し、事故の未然防止及び健康意識の増進を図ります。</p> |
| <p>④ 運転業務に関する安全就業基準の徹底 【安全・適正就業推進委員会】</p> | <p>自動車使用要綱に基づき、関係法令を遵守するとともに安全運転の励行を周知徹底します。</p> | <p>運転業務に従事する会員が安全に就業できるよう、運転業務に関する安全就業基準について、財団や他のセンターから情報収集を行います。</p> |
| <p>⑤ 受注及び契約時における就業現場の安全確認 【安全・適正就業推進委員会】</p> | <p>就業会員や担当職員が新規及び契約内容を変更した就業現場を確認し、就業中の事故の未然防止に役立てます。 就業会員交代時に危険個所の確認ができるよう作業手順書に記載し、引継ぎの徹底を図ります。</p> | <p>就業現場に潜む危険個所を事前に確認することで、事故を防ぎ、危険を伴う可能性が高い作業については受注しないようにします。</p> |

| 事業名 | 実施内容 | 実施目標 |
|---|---|--|
| ⑥ 作業の受注量制限や休業日・予備日の設定の検討 【安全・適正就業推進委員会】 | 過剰な受注による就業日数の増加が一因で、会員の健康に支障を来たすことを避けるため、作業の受注量制限や休業日を適宜設定していきます。 | 過剰な受注による就業で、会員の体調管理が困難になることを防ぎます。 |
| ⑦ 市が実施する体力測定の参加奨励 【安全・適正就業推進委員会】 | 市が実施する体力測定の日程を事務局だよりで情報提供します。必要な方は、測定結果をセンターで保存します。 | 身体機能の低下を自覚し、未然に事故を防止します。 |
| ⑧ 市が実施する健康診断の参加奨励 【安全・適正就業推進委員会】 | 事務局だより等で市が実施する健康診断の受診の呼びかけをします。ふれあい祭りでの健康相談を実施します。 | 自主的な健康診断の受診を奨励して、健康意識の増進を図ります。 |
| ⑨ 安全標語の募集 【安全・適正就業推進委員会】 | 7月の安全強化月間に向けて安全標語を募集します。(2月) | 安全意識の啓発を図り、潜在的な事故の防止に努めます。 |
| ⑩ ヒヤリハット体験の募集 【安全・適正就業推進委員会】 | 会員のヒヤリハット体験を募集・発表します。(常時受付、通知は5月) | 危険個所の情報を共有して事故を未然に防ぎます。 |
| ⑪ 安全就業強化月間(7月)における実施内容の検討 【安全・適正就業推進委員会】 | 7月の安全就業強化月間に向けて実施内容の検討を行います。(6月) | 事故ゼロを目指すとともに、強化月間中における会員の安全意識の高揚を図ります。 |
| ⑫ 「安全宣言」の実施 【安全・適正就業推進委員会】 | 安全強化月間に合わせ、安全の啓発を行うとともに、朝礼時に「安全宣言」を行います。 | 会員同士の安全意識の高揚を図ります。 |
| ⑬ 各種講習会の開催等 【安全・適正就業推進委員会】 | 専門機関等に講師を依頼し、熱中症予防講習会(6月)や転倒予防講習会(9月)、自転車の交通安全講習会(11月)、危険予知訓練(2月)を開催します。市主催の交通安全講習会への参加を奨励します。(3月・9月) | 安全意識の高揚を図り、就業中・就業途上の事故を未然に防止します。 |

| 事業名 | 実施内容 | 実施目標 |
|---|---|---|
| ⑭ 安全・適正就業巡回 【安全・適正就業推進委員会】 | 安全・適正就業巡回を実施します。 (年間10回50件) | 安全・適正就業推進員等が就業場所を巡回し、安全就業の状況確認や仕様書の確認など適正就業の状況を点検し、安全・適正就業の徹底や改善につなげます。 |
| ⑮ 安全・適正就業推進委員会だよりの発行 【安全・適正就業推進委員会】 | 事務局だよりやシルバーだよりはむら等の活用により周知・徹底を図ります。(5月・7月・10月・1月・3月、年5回)また、安全・適正就業推進委員会だよりは必要に応じて発行します。 | 会員に安全・適正就業の情報を提供し、意識の徹底を図ります。 |
| ⑯ 自転車損害賠償保険への加入状況の確認及び制度の周知徹底 【安全・適正就業推進委員会】 | 派遣就業会員に対しては、自転車損害賠償保険への加入状況を確認します。 その他の会員については、制度の周知徹底を図ります。 新入会員に対し新入会員研修会時に自転車保険加入義務の説明・周知をします。 | 自転車損害賠償保険等の加入義務化に伴い、制度の周知徹底を図ります。 |

4 就業の改善

| 当該年度末 目標数値 | 就業率 |
|---------------|-----|
| | 87% |

(1) 未就業会員の解消

公共団体、民間企業、家庭及び関係団体等に、高齢者の就業機会の確保についての理解を求めるとともに、新入会員研修及び就業相談の充実など会員の就業率向上を図るため次の活動を行います。

| 事業名 | 実施内容 | 実施目標 |
|---|--|--|
| ① 会員のメールアドレスに就業情報を送信するシステムの活用 【広報部会】(再掲) | 「Smile to Smile」の登録を呼びかけるとともに、登録者へきめ細かい就業情報の提供に努めます。 | 「Smile to Smile」を通してのタイムリーな就業情報提供を行うことで、未就業会員の解消に努めます。 |

| 事業名 | 実施内容 | 実施目標 |
|--------------------------|--|---------------------------------|
| ② ワークシェアリングの推進 【事業部会】 | 広報配布会員への意向調査集計結果を踏まえ、必要に応じてワークシェアリングを適宜、推進します。 | 年間 30 名の就業人員増を図り、未就業会員の解消を図ります。 |
| ③ 就業基準の徹底 【事業部会】 | 会員へ就業機会をより一層公平に提供していくため、年2回(1月・7月)実施している「継続就業希望会員説明会」を、年3回実施(1月・4月・7月)します。 (4月は、2月、3月、4月1日に入会した会員を対象) | 未就業会員の解消を図ります。 |

(2) 就業会員研修等の実施

| 事業名 | 実施内容 | 実施目標 |
|---|---|------------------|
| ① 財団主催の各種講習会情報を提供 【事業部会】 | 新入会員研修会や事務局だより等で、財団が実施する「就業支援講習」について周知します。 | 会員の技能の向上を図ります。 |
| ② 会員の作業の質の維持・向上を図るための研修・講習会の実施の検討 【事業部会】 | 整備した作業マニュアルを活用し、前任者からのスムーズな引継ぎに役立てます。また、定例的に職群横断で清掃研修を開催します。 | お客様の満足度の向上を図ります。 |
| ③ 技能講習会の実施 【事業部会】 【総務部会】 | 植木剪定の需要に対応できるよう、植木剪定講習会(市民向け・会員向け)を実施し、植木剪定就業会員を増強します。また、総務部会と連携し、他の人手不足分野の講習会について、実施を検討します。 | 会員の技能の向上を図ります。 |
| ④ ビジネスマナー研修 【事業部会】 | 新規就業会員に、財団作成の「接遇マニュアル」を配布します。 事務局だよりにも事例を基にしたビジネスマナーに関する注意喚起記事を適宜掲載します。 希望する役員を募り、役員を講師とした「ビジネスマナー研修」の実施を検討します。 | お客様の満足度の向上を図ります。 |

| 事業名 | 実施内容 | 実施目標 |
|--------------------|--|-------------------|
| ⑤ 新入会員研修 【事業部会】 | 新入会員には、希望職種だけでなく、様々な職種に挑戦してもらえるよう「会員のしおり」等を使い、事業趣旨及び就業の仕方等を丁寧に説明します。毎月1回理事会翌日午前9時30分～11時 | 新入会員の就業率の向上を図ります。 |

(3) 顧客満足度の向上

| 事業名 | 実施内容 | 実施目標 |
|-----------------------------------|-----------------------------------|--------------------------------|
| ① 発注者アンケートの実施 (5年ごと) 【事業部会】 | 次期中期計画策定の検討に生かすため、発注者アンケートを実施します。 | アンケート結果を検証し、発注者の満足度向上に役立っています。 |

5 適正就業の推進

| 事業名 | 実施内容 | 実施目標 |
|--|--|-----------------------------------|
| ① 適正就業ガイドラインに沿った事業運営 【事務局】 | 新入会員へは入会説明会の際に、発注者へは就業内容の打ち合わせの際に、適正就業ガイドラインに沿って事業を行っていることを説明します。 | 適正就業ガイドラインに沿った事業運営を行い、適正就業を推進します。 |
| ② 会員、発注者に対し、適正就業ガイドラインの周知 【安全・適正就業推進委員会】 【事務局】 | 「適正就業ガイドライン」を企業等に対して配布やホームページで周知し、適正な利用を呼び掛けていきます。センターへ入会を希望する会員に対しても、入会説明会で配布し適正就業の理解を求めます。 | 会員・発注者へ適正就業の理解を求め、適正就業を推進する。 |

6 社会奉仕等の推進

ボランティア活動を通じ、地域社会に貢献するとともに、会員の生きがいの充実やセンターの認知度と評価を高めていきます。

| 事業名 | 実施内容 | 実施目標 |
|-------------------------|--|------------|
| ① ボランティア活動の推進 【総務部会】 | 地域班長に対し、新規入会者のボランティア活動への参加希望情報の提供を行い、活動の推進を図ります。 | 参加促進を図ります。 |

| 事業名 | 実施内容 | 実施目標 |
|-------------------------------------|---|---|
| ② 市内清掃ボランティア活動の実施 【総務部会】 | 社会貢献活動として、会員による市内清掃ボランティア活動を行います。(6月・10月) | 市内清掃ボランティア活動を通じて、シルバーの普及啓発を行います。10月は、広報活動強調月間の取組みとして活動します。 |
| ③ 市事業等へのボランティア協力 【総務部会】 | 羽村市等と情報交換し、放課後子ども教室等のボランティアに協力します。 | 地域貢献と会員の生きがいの充実を図ります。 |
| ④ 市内小学校通学児童見守りボランティア活動の実施 【総務部会】 | 全地域班において、最低週2日程度の見守り活動を推進します。 | ボランティア活動を推進し、地域に根ざしたシルバー事業の発展につなげていきます。 |
| ⑤ 「ほっとカフェ」の実施 【女性部会】 | 市民や会員の交流の場として、「ほっとカフェ」を下記のとおり実施します。 ※原則毎月15日(入会説明会開催日) 11:00～15:00 ※イベント実施時不定期開催 | 市民に対してはシルバーの認知度を高め、会員には会員間の交流を促進し、会員満足度を高めます。 |
| ⑥ 保育園訪問ボランティア活動の実施 【女性部会】 | 女性部会委員が中心となり、保育園等でバルーンアートの披露を行うボランティア活動を実施します。 | 地域社会への貢献と女性会員の生きがいの充実を図ります。このボランティア活動を通じて、子育て世代へ家事援助・育児支援サービスのPRも行い、シルバー人材センターの認知度も高めていきます。 |

7 財源の確保

補助金の確保、自主財源確保のための受注拡大、業務の効率化、経費節減による安定した財政運営を推進します。

| 事業名 | 実施内容 | 実施目標 |
|-------------------------------|---------------------------|------------------------------------|
| ① 国、都、市への補助金獲得のための要望 【事務局】 | 円滑な事業運営を行うために各種補助金を申請します。 | 安定した財政運営を推進するため、各補助金の拡充及び継続を要望します。 |

| 事業名 | 実施内容 | 実施目標 |
|--|--------------------------------------|--|
| ② 自主財源確保のための受注の拡大、業務の効率化、経費節減による安定した財政運営の推進 【事務局】 | 館内節電の実施・内部印刷の推進・業務委託の見直し等を行います。 | より一層の経費節減に努めます。 |
| ③ 派遣事業拡大によるサポート補助金及び事務委任手数料の確保 【事務局】 | サポート補助金を申請するとともに、派遣事業に係る事務手数料を確保します。 | サポート補助金を最大限に活用し、派遣事業を拡大することで、事務委任手数料収入の増加を目指します。 |

8 組織の充実

理事会を中心に公益法人としての組織運営、財政基盤の確保やセンターにおける就業の適正化を推進するため専門部会等の活動に対する協力、助言等を行い、公益法人としての運営体制の充実に努めます。

| 事業名 | 実施内容 | 実施目標 |
|---|--|--|
| ① 定時総会 | 定時総会を6月に実施します。また、定時総会前に永年会員等の表彰を行います。 | センターにおける最高の議決機関であり、会員の出席率の向上を図ります。 |
| ② 理事会 | センター経営に関する審議等を行います。 | センター運営の議決機関であり、審議等の活性化を図ります。 |
| ③ 総務・事業・広報部会 | センターの事業運営を効果的に推進するため、各部会を開催します。随時 | 各部会が事業計画を推進するために、それぞれの任務を果たしていきます。 |
| ④ 女性部会 | 女性会員増強・就業拡大に関すること、及び技能向上、文化活動に関すること等について検討し提案します。年8回 | シルバー女性会員の交流の輪を広げ、魅力あるセンターのロコミを活性化させ、女性会員数の増強を図ります。 |
| ⑤ 安全・適正就業推進委員会の開催 【安全・適正就業推進委員会】(再掲) | 安全就業基準の検討や対策、適正就業について協議します。会員の安全意識を高めるための啓発を行います。(6・9・12・1・2月、年5回) | 事故ゼロを目指すとともに、適正就業の徹底を図ります。 |

| 事業名 | 実施内容 | 実施目標 |
|-------------------------------|---|--|
| ⑥ 就業開拓委員会の開催 【就業開拓委員会】(再掲) | シルバー人材センター一般労働者派遣事業の推進を含め、会員の就業機会の拡大を図るための委員会を開催します。 年3回 | 会員の多様な働き方に対応した就業先の確保とシルバー事業の拡大を目指します。 |
| ⑦ 中期計画推進委員会 | 中期計画を推進するための委員会を開催します。年1回 | 中期計画を推進します。 |
| ⑧ 中期計画策定委員会 (追加) | 中期計画を策定するための委員会を開催します。 | 中期計画を策定します。 |
| ⑨ 地域班連絡員会議 | 地域における会員間の交流を図ります | センターとの連絡調整及び会員への周知等を図るため、年1回開催します。 |
| ⑩ 地域班長会議 | 事業運営の情報伝達や意見交換を行います。年4回 | センターと地域の連携を推進するため、要望・意見交換を行います。 |
| ⑪ 地域班への支援 【事務局】 | 地域班活動は今後更に重要になります。地域班長会議を通じて、センターの活動状況の報告や会員の意見等を広く聴き、センター事業に生かしていきます。 地域班助成金と通学児童見守りボランティア助成金を4月に交付します。 | 地域班活動を支援することにより、地域班活動の活性化を図ります。 |
| ⑫ 会員の親睦、交流の推進 【総務部会】 | ふれあい祭り等において、感染拡大防止を図りながら、会員・市民間の親睦・交流を深める方法について検討します。 | 各地域班及び会員・市民間の交流をより深め、会員相互のつながりを一層強固にします。 |
| ⑬ 班体制を含めた地域班のあり方の検討 【事務局】 | 班体制を含めた地域班のあり方を検討します。 | 地域班の再編成の検討を行い、より機動的に柔軟に動ける地域班体制を目指します。 |

| 事業名 | 実施内容 | 実施目標 |
|--|---|---|
| ⑭ 職員の人材育成のための 目標管理制度の実施 【事務局】 | 職員の仕事に対する意向・能力・適性等を十分に把握し、効率的な事務処理等に生かします。 | 目標管理制度を活用し、人材育成を図ります。 |
| ⑮ 研修会等への参加による 職員の能力向上 【事務局】 | 財団主催の各職層研修及び専門研修を受講します。 | 職員の資質向上を図ります。 |
| ⑯ 派遣事業拡大に伴う、産業医及び衛生管理者、安全衛生委員会の設置 【事務局】 | 派遣会員数によって、設置が義務付けられている産業医及び衛生管理者、安全衛生委員会を関係機関と調整し設置します。 | 派遣会員数が50名以上となった場合、設置します。 |
| ⑰ 会員参画の運営 【事業部会】 | 提案箱の設置、会員専用ページからの投稿を推進します。 | 会員1人ひとりからの意見・要望・企画提案等を募り、センター運営の参考にします。 |